

要求水準確認報告書(抜粋板)

凡例


要求水準の分類	番号	頁	業務要求水準書	要求水準書に関する質問書への回答		技術提案(提案員)	応募者に確認を要する技術的事項(技術提案書)		業務遂行方針	要求水準確認の段階	備考	
				質問番号	回答		確認事項	回答				
1. 要求水準書の変更により水準が下回る可能性があるもの												
第4節	1	394	3-17	113	113	○参考添付資料(2/10) □約6.8万席モード □480mm以上の座席数割合:1層=約95%、2層=約55%、3層=約42% □オリビック競技大会開催時 □480mm以上の座席数割合:1層=約95%、2層=約55%、3層=約42% □パリンピック競技大会開催時 □480mm以上の座席数割合:1層=約95%、2層=約55%、3層=約40% □オリビックパリンピック競技大会開催後(約8万人モード) □480mm以上の座席数割合:1層=約94%、2層=約55%、3層=約42%	一般席の幅がW460～480と記載されていますが、W500以上の確保は必ずしゅうすか、また、W460～480とする場合、割合や組合せ及びその範囲の制限はないと考えていますか。	一般席の幅はW460～480と記載されています。W500以上の確保は必ずしゅうすか、また、W460～480とする場合、割合や組合せ及びその範囲の制限はないと考えていますか。	—	—	622	基本 ・メディア席=W700以上×D1620(机有:記者席・実況放送席とも) W480以上×D810(机無し:記者席) 記者席には、電源、LANアウトレット、電話アウトレット、TVを設置する。 実施 ・メディア席=W700以上×D1620(机有:記者席・実況放送席とも) W480以上×D810(机無し:記者席) 組織委員会から、記者席については建物完成時には段床及び手摺りのみとし、オリハラ競技大会終了後に座席を設置したいとの変更要望があったため、建物完成時には通信回線、テレビ映像、内線電話の通信用ジャック類及び情報端末、手元灯用のコンソールは各席に設置せず、端子盤及び分電盤までの整備を行う設計としている。 実施2 ・メディア席=W700以上×D1620(机有:記者席・実況放送席とも) W480以上×D810(机無し:記者席) 組織委員会から、記者席については建物完成時には段床及び手摺りのみとし、オリハラ競技大会終了後に座席を設置したいとの変更要望があったため、建物完成時には通信回線、テレビ映像、内線電話の通信用ジャック類及び情報端末、手元灯用のコンソールは各席に設置せず、端子盤及び分電盤及び2次側配線ルートまでの整備を行う設計とした。
										建設	・オリビック・パリンピック時の3層スタンド記者席=W480以上の座席数に、レガシー時代の座席ピッチと同じコスト削減するために、レガシー時代の座席ピッチと同じ460mm×480mmに変更し、将来の改修を不要とする。(組織委員会要望) ・上記変更により、オリハラ時のメディア席(机無し)座席数を1103席→1140席に変更する。(+37席)	
										完了時		

要求水準確認報告書(抜粋板)

凡例
 ①関係団体等の要望、行政協議等により変更したもの
 ②設計の詳細検討により変更したもの

要求水準の分類	番号	頁	業務要求水準書	要求水準書に関する質問書への回答		技術提案(提案員)	応募者に確認を要する技術的事項(技術提案書)		業務遂行方針通し番号	業務遂行方針	要求水準確認の段階	要求水準確認欄		備考
				質問番号	質問内容		確認事項	回答				要求水準確認の段階	対応報告/事前(N)	
2	地下2階練習室洗面器の中止													
	第4節	642(3-32)		①各室性能は【添付資料11】「各室性能表」による。 添付資料11 各室性能表 選手用ウォームアップスペースおよび審判用ウォームアップスペース :水場○、給湯: ○	178	基本図面(12/12)各室性能表は順守する	—	—	960	各室性能は【添付資料11】「各室性能表」による。	基本	要求水準書【添付資料11】「各室性能表」を準拠する。		
	第4節			記者席、実況席の空調設備について通常の機構が「○」となっております。空調対象外の観客席に記者席、実況席が含まれておりましたが、同様に空調対象外と考えてよろしいでしょうか。		—	—				実施	要求水準書【添付資料11】「各室性能表」に準じ、給排水衛生設備設計図及び空気調和設備設計図に反映している。		
	第4節			水場:水場の種類として、(抽流し)、(洗濯流し)、(洗面化粧台)、(トイレ)などがある。室内用途及水場の種類に依り給排水は		—	—				実施2	要求水準書【添付資料11】「各室性能表」に準じ、給排水衛生設備設計図及び空気調和設備設計図に反映した。 ・B2階練習室1～3に洗面器設置		
3	81(3-2)		機械室・電気室のガラスウール吸音板範囲の適正化について 各機能において必要となる主な諸室の面積及び要求水準は【添付資料11】「各室性能表」による。 添付資料11 各室性能表 内部仕上げ(参考) 機械室等 天井: 柔地+ガラスウール吸音材		—	—	—	193	【添付資料11】「各室性能表」を基本とし、各WS等の内容を反映した機能別諸室規模一覧表について、総合図、施工図、製作図等を確認した上で各室を整備する。	基本	各WS等の内容を反映			
第1節						—	—		【添付資料11】「各室性能表」により設計を行う	実施	・機械室、電気室等 天井:GWt50(24kg/m3)カラーガラスクロス包み (ガラスウール吸音板に同じ)			
第2節						—	—			実施2	・機械室、電気室等 天井:GWt50(24kg/m3)カラーガラスクロス包み (ガラスウール吸音板に同じ)			
第1節						—	—			建設	要求水準書の仕様に従い、機械室等の天井仕上げを一律ガラスウール吸音板としていた。 適用基準である、国土交通省「建築設計基準」において、機械室・電気室の天井仕上げは「コンクリート打ち放し(消音が必要な場合は、ガラスウールのうすガラスクロス張り)」となっていることから、天井に消音性能上ガラスウールが必要な室を検討し、 ・騒音発生のない機械室の天井のガラスウール吸音板を中止する。 ・電気室の騒音レベルのシミュレーションの結果、天井ガラスウール吸音板の有無による効果(dB程度)と低いことから、 電気室の天井のガラスウール吸音板を中止 する。 ただし、上階に展示室・カームダウンのための休憩室、キッズスペース、託児室がある場合については、特別に検討が求められる可能性となる事に配慮し、ガラスウール吸音板のままでする。			
第2節						—	—			完了時				

要求水準確認報告書(抜粋板)

凡例
 ①関係団体等の要望、行政協議等により変更したもの
 ②設計の詳細検討により変更したもの

要求水準の分類	番号	頁	業務要求水準書	要求水準書に関する質問書への回答		技術提案(提案員)	応募者に確認を要する技術的事項(技術提案書)		業務遂行方針	要求水準確認の段階		備考
				質問番号	質問内容		回答	確認事項		回答	要求水準確認の段階	
2. 技術提案書の変更により水準が下回る可能性があるもの												
1	コンコースの塗装の変更											
第2節	81	3-2	各機能において必要となる主な諸室の面積及び要求水準は、「添付資料11」各室性能表」による。 添付資料11 各室性能表 内部仕上げ(参照) コンコース壁:EP塗装	—	—	○参考添付資料(1/10)基本図面(1~8/12) コンコース壁:フツ素樹脂塗装	—	—	【添付資料11】「各室性能表」により設計を行う	193	基本 各WS等の内容を反映	
											実施 コンコース壁:フツ素樹脂塗装	
											実施2 コンコース壁:フツ素樹脂塗装	
											建設	技術提案書において、コンコースの壁の仕上げを、外部廊下と同等と見なし、 <u>準不燃性能の無いフツ素樹脂塗装</u> としていた。 行政協議において、避難経路となるコンコースは <u>準不燃</u> 以上の内装とするよう指定確認検査機関より指導を受けた為、コンコースの壁の仕上げを、 <u>アクリル樹脂系塗料(NAD)</u> に変更する。
											完了時	